

Visa On Arrival (VOA) 入国時の注意点

ジャカルタ ジャパン クラブ

インドネシアへ Visa On Arrival (通称 到着ビザ 以下、VOA)にて入管される際に、VOA 購入窓口や入国審査カウンターで担当官の巧妙な詐欺まがいのケースが発生しております。ジャカルタ ジャパン クラブ(JJC)にて、注意点を以下の通りまとめましたので、日本や諸外国から出張、観光等で訪尼される方々に展開頂き、被害の防止に役立てて頂ければ幸いです。

記

1. 注意点

- ・ 入管時に VOA を利用される方は「VOA 購入窓口」で US\$35 を支払ったら必ず領収書(貼付参照)を入手する
- ・ 次に、パスポートに VOA シール(貼付参照)が添付されていることを確認する
- ・ 領収書および VOA シールが無い場合には、その場で直ちに担当官に確認する
- ・ 観光、親族訪問目的で入国される方は、VOA ではなく、ビザ免除(貼付参照: VISA Exemption の青いスタンプ)の対象となり、US\$35 の支払いは不要である
- ・ どのようなケースにおいても、「入国審査カウンター」にて入国審査官に US\$35 を支払うことはない

2. 被害ケース

- (1) VOA 購入窓口にて、US\$35 を支払っても領収書が発行されず、また、VOA シールも貼付されずに、入国審査カウンターで、単にビザ免除 (VISA Exemption: 観光・親族訪問等目的の査証免除) しか押印されないケース
- (2) VOA 購入窓口にて、US\$35 を支払って領収書が発行されても、VOA シールが貼付されずに、入国審査カウンターで、ビザ免除のスタンプしか押印されていないケース(領収書の日付が当日でないものがある)
- (3) VOA で入管をするつもりが、VOA 購入窓口での手続きをせず、誤って外国人用の入国審査カウンターまで行ってしまった場合、良心的な入国審査官ならば VOA 購入窓口へ行くよう指示するものの、悪質な場合、その場で US\$35 を要求し、使い古し等の不正な領収書を渡し、ビザ免除のスタンプを押印するケース(領収書無しの場合もあり)
- (4) ビジネス目的で VOA を購入するつもりが、誤って VOA 購入窓口を経ず、直接、入国審査カウンターへ行き、そこでビザ免除を薦められて免除のスタンプを押されるケース
- (5) 観光・親族訪問目的でビザ免除のつもりが、入国審査カウンターで VOA 購入を要求され、やむなく US\$35 を支払って入管するケース(この場合、日付違いの領収書が発行されたり・されなかったり、しかも VOA シール貼付もなくビザ免除のスタンプしか押印されていないケースもある)

以上のケースはいずれも入国審査を通過することはできますが、(1)から(4)のケースでは、ビザ免除での商談活動が認められておりません。ビザ免除で入国後、訪問先で商談をしているところに査察が入り、罰金と称して高額な金品をゆすられたとの被害報告も届いておりますので、十分ご注意ください。

3. (ご参考) 左から VOA シール、VOA 領収書、ビザ免除スタンプ

